家畜衛生情報



令和2年10月31日 (号外)

問い合わせ先 長野県庁園芸畜産課 電話 026-235-7232

北海道紋別市で採取した野鳥の糞便から 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N8 亜型)を検出!

令和2年10月24日(土)に北海道紋別市で採取した野鳥の糞便から、高病原性鳥インフルエンザウイルス (H5N8 亜型)が検出されました。環境省は10月30日から採取地点の周辺10km 圏内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化しています。

また、野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルが、「対応レベル2」に引き上げられました。

飼養衛生管理基準の遵守と異常家きんの早期発見・早期通報をお願いします。

【発生予防対策の重要ポイント】ウイルスの侵入経路について今一度、点検・確認を!



下記の症状を発見した場合には、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に届け出を!

- □ 同一鶏舎で**1日の死亡率が過去3週間の平均の2倍以上**の場合 (明らかに高病原性鳥インフルエンザ以外の事情による場合は除く)
- □ **鶏冠、肉垂等のチアノーゼ**(青紫色)、**沈うつ、産卵率の低下**等の症状を 呈している家きんがいる場合
- □ **5羽以上**の家きんが、**まとまって死亡**している場合、又は**まとまってうずくまっている**場合

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐 久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439	長 野	026-226-0923
伊 那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223	県庁家畜防疫が策室	026-235-7232